

□ 給与支払報告書 にかかる給与所得者異動届出書

□ 特別徴収

◎ いづれかの異動の「□」に「☑」をし、以下ご記入の上、お早目に提出してください。

※ 処理 事項	1.現年度 2.新年度 3.両年度

年 月 日 小笠原村長 あて	給(特別徴収義務者)	住所又は所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号								
		氏名又は名称		個人番号/法人番号								
		代表者の職氏名・印			連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話 ()						
給与所得者				(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当の支払予定額
フリガナ	氏名	(旧姓:)	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
個人番号	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)											
旧住所	東京都小笠原村											
現住所	(給与の支払いを受けなくなった後の住所)											

◎ 給与の支払いを受けなくなる際の未徴収額(月割額)について、一括徴収する場合には次の欄に記載してください(左欄外の注意書きを参照してください)。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	※市町村記入欄
1. 異動が 年 月 日 までで、一括徴収の申出があったため(月 日 申出)			支払予定日ごとの徴収予定額	
2. 異動が 年 月 1日 以後で、他での特別徴収の継続希望・予定がないため			合計(上記(ウ)と同額)	
一括徴収できない理由			円	
1. 5月31日まで支払われる給与もしくは退職手当等が無い、もしくは未徴収税額より少ないため				
2. その他 理由()				
一括徴収した税額は、			月分で納入します。	

◎ 転勤等による特別徴収の継続に関する届出書(左欄外の注意書きを参照してください)

月割額 円を 月分 から 徴収し納入する。	給(特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者 指定番号	
		フリガナ		個人番号/法人番号	
		代表者の職氏名・印		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話 ()
納入書	要(みずほ銀行・ゆうちょ銀行)・不要	払込を希望する金融機関の所在地及び名称		経理責任者氏名	

ご注意

一 「個人番号/法人番号」の欄には、マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)による番号を、給与支払者(特別徴収義務者)が個人の場合「個人番号」を、法人の場合「法人番号」を右詰めで記入してください。

二 新勤務先では、後段(転勤等)による特別徴収届出書(特別徴収を行う場合には、前勤務先で前段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。1月1日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください)の事項を記入し、また、徴収台帳への記入等必要の手続きを済ませたうえで、1月1日現在から4月30日までの間に退職することとなる税額(1月分分から5月分)については、最後に支払う給与や退職金から、その未徴収税額を全額一括で徴収することが義務づけられています。

三 ※印の欄には、記入しないでください。

四